

航空会社

項番
1
2
3

と機長代行者の判定について

条件
入力された利用者コードと同一利用者コード配下に、6文字目が「A」から始まり航空会社の業種を持つ利用
入力された利用者コードと同一利用者コード配下に、6文字目が「H」から始まり航空会社の業種を持つ利用
入力された利用者コードと同一利用者コード配下に、6文字目が「A」から始まり航空会社の業種を持つ利用者IDと「H」から始まり、航空会社の業種を持つ利用者IDの双方が存在する場合

登録可能項目
航空会社
機長代行者
航空会社・機長代行者